

関係学校法人理事長 殿

東京都生活文化スポーツ局私学部長
加倉井 祐介
(公印省略)

令和6年度私立特別支援学校等経常費補助金に係る
交付申請書等の提出について(依頼)

標記の補助金を受けようとする学校法人等は、下記により交付申請書等を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 交付申請書
- (2) 令和6年度私立特別支援学校等経常費補助金に係る確認書(新制度移行園)
- (3) 支払金口座振替依頼書
*振込口座の名義人と理事長名が異なる場合には、委任状を添付してください。
*日付の欄は空欄をお願いします。
- (4) 印鑑証明書(令和6年10月1日以降発行のもの)

※ 「交付申請書(第1号様式)」及び本通知に係る資料は、次のアドレスからダウンロードしてください。必ず「私立特別支援学校等経常費補助金」の新しい様式よりご作成ください。
<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000000711.html>

2 提出期限

令和6年11月15日(金曜日)(期限厳守でお願いします。)

3 提出先

〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課助成担当 担当:春日井
TEL:03-5388-3197

4 その他

- (1) 交付申請書の作成にあたっては、別添「記入例」及び「交付申請書記入方法」を参照してください。
- (2) 交付申請書の写しは、令和7年度から起算して5年間保管してください。
- (3) 何らかの事情により補助金の申請を辞退する場合は、「辞退届」(様式自由)を上記期限までに提出してください。
- (4) 郵送で提出する際には、「私立幼稚園特別支援学校等経常費補助金交付申請書在中」と朱書きしてください。
- (5) 令和6年4月16日付6生私振第269号に基づき申請のあった調査票に記載のある園児で、当該補助金の対象とならない園児につきましては、個別に各園に連絡済です。当該園については対象外となる園児を除いて申請してください。連絡がなかった園については、調査票に記載のあるすべての園児について補助対象となる見込みですので、全員について申請してください。
- (6) 補助金の交付時期は令和6年12月の予定です。